

小児がん治療中のみなさまへ 小児がん交通費等補助金制度 のご案内



患児さんと

そのご家族のための

GRN小児がん交通費等補助金制度

小児がん治療にかかる諸経費のうち交通費・宿泊費の支援を目的とした「小児がん交通費等補助金制度」です。

対象事項

小児がんの診断・入院治療(治療含む)のため、遠隔地の病院へ通う場合の交通費及び宿泊費(抗腫瘍治療後の検査・検診は対象外)病院と自宅が片道100km以上離れている場合の交通費と宿泊費とする※病院、自宅ともに日本国内であること

対象者

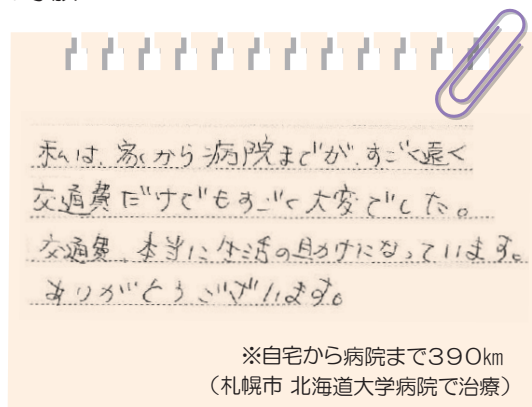
小児がん(悪性新生物)と診断された申請時20歳以下の抗腫瘍治療中の患児とその家族

- 給与所得世帯……申請時における前年度の世帯の収入が700万円未満
(源泉徴収票の支払額)
- 給与所得以外の世帯……世帯所得金額合計が316万円未満
(確定申告書の所得金額)

補助金額

申請内容に基づき、世帯の所得と移動距離により上限50~10万円(年間)

(2020年6月支払い適用)



お問合せ先

認定NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク

TEL: 03-5944-9922 / FAX: 03-5944-9923

〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-21-8 目白樺マンション204号

詳細は、当法人ホームページをご覧ください。 <http://www.goldribbon.jp>

